

2025年4月吉日

お取引先 各位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

株式会社 **イチケン**

## 工事金のお支払条件の改善と保留金廃止のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、「パートナーシップ構築宣言」を掲げ、お取引先様を含むサプライチェーン全体での付加価値の向上に取り組むとともに、お取引先様との既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、共存共栄の構築を目指しております。

そのような状況を踏まえ、下記のとおり、お取引先様との工事関連のお取引に関するお支払条件の見直し（現金比率の引上げ）を実施するとともに、従前よりお取引の一部に適用しておりました保留金を廃止することといたしました。

詳細につきましては、弊社担当者より個別にご案内申し上げます。今後とも倍旧のご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

### 1. お支払条件の見直し

お取引先様との工事に関するお取引を対象として、従前、お支払い額の一部を電子記録債権もしくは手形にてお支払いしておいたお取引先様に対するお支払条件を見直し、電子記録債権もしくは手形の構成比を引下げ、現金比率を高めたお支払条件とさせていただきます。

※お取引の内容や現在のお支払い条件によって、変更の対象とならない場合がございます。

### 2. 保留金の廃止

お取引先様との一部の工事契約に関し、出来高の90%相当額をお支払いし、残る10%相当額のお支払いを保留させておりましたが、今般、該当するお取引に関し、工事完了の定義をお取引先様と共有させていただくこと等により、保留金を廃止させていただきます。

### 3. 適用開始日

2025年4月中旬以降の新たなお取引より、順次適用させていただきます。

### 4. お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、お取引のある各支店購買担当にお問い合わせをお願いいたします。

以 上